

(別紙)

## 耐震計算の誤入力に係る再発防止対策の実施状況

平成23年10月  
日本原燃株式会社

## 1. はじめに

平成19年8月21日、当社社長は、青森県知事に再処理施設における耐震計算の誤入力に係る報告を行い、平成19年8月31日、青森県知事から以下の4項目について要請を受けた。

- (1) 耐震計算誤入力の再発防止対策に係る監査の実施
- (2) 風通しのよい職場風土の醸成及びコンプライアンスの徹底
- (3) 耐震計算誤入力の件についての広聴広報活動の実施
- (4) 日本原子力技術協会による当社と協力会社との連携についての評価

これら4項目について、平成23年7月から平成23年9月までの実施状況を以下に報告する。

## 2. 実施状況

### (1) 耐震計算誤入力の再発防止対策に係る監査の実施

計算機による設計解析を行う安全性評価業務が新たに発生した場合に、耐震計算誤入力の再発防止対策に係る監査を実施することとしているが、当該業務は発生していない。

### (2) 風通しのよい職場風土の醸成及びコンプライアンスの徹底

風通しのよい職場風土の醸成及びコンプライアンスの徹底に関する諸活動をより実効性の高い取組みとするために設置した社長を議長とする「企業倫理・職場風土向上委員会」を中心に、全社大の推進活動を展開した。

#### 企業倫理・職場風土向上の活動実績

第14回企業倫理・職場風土向上委員会（9月7日）での決定を受け、以下の重点項目を中心に企業倫理・職場風土の更なる向上に取り組んでいる。

- ・社内広報の発行
- ・「私たちの行動基準」の定着化
- ・挨拶運動「ごきげんねん」の実施
- ・企業倫理・コンプライアンス講演会の実施
- ・企業倫理・職場風土のモニタリングの実施
- ・意見交換会の実施

「社内広報の発行」および「挨拶運動『ごきげんねん』」については継続的に実施しており、「『私たちの行動基準』の定着化」につい

ては、具体的な場面を想定したQ & A集を作成し、電子掲示板に掲示し、社員へ周知している。「企業倫理・職場風土のモニタリング」については、平成23年9月に安全文化醸成活動に係る今年度のアンケート調査を実施しており、12月を目途に分析及び評価を行っていく。また、企業倫理・コンプライアンス講演会及び意見交換会については、開催に向けて準備作業を行っている。

#### 品質保証マネジメント会議の開催

当社と協力会社の経営層が品質保証や安全の重要性について共通の認識と連携を図ることを目的とする品質保証マネジメント会議（9月13日）を開催した。（協力会社50社が参加）

#### 安全大会の開催

「全国安全週間」行事の一環として、『2011年度日本原燃安全大会』（7月5日）を開催し、当社社員および協力会社社員の安全意識の高揚を図った。（協力会社社員を含む約700名が参加）

安全大会においては、社長より、「東京電力福島第一原子力発電所の事故を受けて、地域との信頼関係、すべての安全対策の再検証および災害ゼロの必要性を再確認するとともに、原子燃料サイクルの確立に向けて『明るく、楽しく、元気よく、そして安全第一』を合言葉に頑張ろう」とのメッセージを呼びかけた。また、当社の安全活動として「東日本大震災時の再処理工場の復旧作業における安全活動」の発表を行った。更に、作家の神津カナ氏を講師に「思慮深いまなざしを育むために」と題した記念講演会を開催した。

#### （3）耐震計算誤入力の件についての広聴広報活動の実施

耐震計算誤入力については、新聞広告や当社広報誌、地域会議などを通してお知らせしている。（平成19年10月29日に報告済）  
現在、様々な広聴活動を継続するとともに、頂いたご意見を踏まえて、当社の事業活動全般に関して、時機を捉えたわかりやすい広報活動に取り組んでいる。

#### （4）日本原子力技術協会による当社と協力会社との連携についての評価

平成19年12月27日に日本原子力技術協会より受領した「協力会社との連携に関する特定評価」における改善要望に対する当社の取り組み状況の確認結果について、平成21年2月3日に日本原子力技術協会より報告を受けた。（平成21年4月16日に報告済）

今後、改善要望に対する取組み状況について然るべき時期に改めて確認を受けることとなっている次の項目については、以下のとおり逐次対応している。

- ①「協力会社に発注した業務の管理」
- ②「協力会社とのコミュニケーション改善」
- ③「言い出せる文化・職場風土の醸成」
- ④「コンプライアンス（企業倫理遵守）の取組み」

上記の①の項目については、「業務に精通した主管部署や品質管理部の監査への積極的な参加」や「工事を伴わない解析業務の一貫した管理のルール化」等、確実な設計管理を行うための仕組みを構築し、運用している。

上記の②、③、④の項目については、前述の「（２）風通しのよい職場風土の醸成及びコンプライアンスの徹底」において取り組んでいる。

以 上